



• 2,196人 (-4人)
• 1,452世帯(+3世帯)
令和7年2月28日現在
※カッコ内は前月1日比

令和7年三宅村議会第1回定例会の開会にあたりまして、村政の施政方針を申し述べ、議員各位並びに村民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

わが国の経済は月例経済報告によると、「景気は一部に足踏みが残るものの、緩やかに回復している。先行きについては雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、穏やかな回復が続いていくことが期待される。ただし、欧米における高い金利水準の継続や中国における不動産市場の停滞の継続に伴う影響など、海外景気の下振れがわが国の景気を下押しするリスクとなっている。また、物価上昇、アメリカの政策動向、中東地域をめぐる情勢、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。」とあり、国も補正予算によるさまざまな施策を展開しておりますが、依然として物価上昇による経済への影響も含め、先行き不透明な状況が続いております。

都政においては「不確実性が高まる社会情勢の中、『成長』と『成熟』が両立した持続可能な都市の実現に向けて、全ての人が輝く東京の未来を切り拓く予算」と位置づけ、令和7年度の予算編成を行ったと聞いております。

村内に目を向けますと、本年は平成12年の噴火災害による全島避難から念願の帰島を果たし、20周年を迎える節目の年となります。これもひとえに、現在まで

全国の皆さまからの温かいご支援や、本村を支えてくださった関係機関の皆さまのご尽力の賜物であると改めて心から感謝を申し上げます。

本村といたしまして、この節目を未来に向けての新たな出発点として、島内各地区の横のつながりをさらに深めながら、島全体が一つとなり、すべての村民の皆さまが安全・安心に生活できる「思いやりが環(めぐ)る豊かな島」の実現に向け、より豊かで持続可能な村づくりに着実に取り組んでまいります。

それでは令和7年度の主要施策について、第6次三



三宅村長 山高 亜紀子

宅村総合計画の大綱に沿って申し上げます。

第1の基本方針「島に誇りと愛着をもつ人づくり」では、基本施策1「子育てへの支援」として、新たに産後の疲労回復や赤ちゃんのケアを支援する産後ケア事業の実施や出産応援手当の支給、出産に係る交通費および島外滞在費の助成、高校生医療費助成などを継続すること、すべての子供の笑顔を育むチルドレンファーストを目指す取り組みとして切れ目のない継続的な子育て支援を行うとともに、保育園の遊戯室床改修工事による、保育環境の向上に努めてまいります。

また、子ども家庭支援センター、ファミリー・サポート・センター、一時預かり事業、子育て広場および児童クラブの継続的な運営や三宅村ふれあい児童公園の改修整備工事を行い、安心して子育てができる環境づくりを図ってまいります。

次に基本施策2「魅力ある学校づくり」として、地域に開かれた学校づくりの取り組みをさらに進めることを目的とした三宅村コミュニティ・スクールの設置をはじめ確かな学力の定着とあわせ、教職員の資質向上を図るため、小中学校ICT事業では今年度、一人

一台の学習用端末および教員用端末の更新を行うとともに、通学バスの購入と計画的な校舎修繕を行い、安心・安全な教育環境の整備を図ってまいります。

また、家庭学習の機会と競争意識を高めるため、新たに各種検定費用の助成を行うとともに、小中学校給食費無償化の継続実施や準要保護児童生徒就学支援の拡充を行い、保護者の負担軽減を図ってまいります。

さらに、中学校部活動の地域移行へ向けて、島内スポーツ団体による外部指導員の検討を進めるとともに、島内の外部講師や団体と連携した伝統芸能の継承

令和7年度『施政方針』

三宅村長 山高 亜紀子

活動などの郷土学習を引き続き実施し、郷土を理解し誇りに思う心と豊かな人格の形成を行うほか、外国人補助教師の派遣やTOKYO GLOBAL GATEWAYなど体験型英語学習施設を活用した英語実践学習事業を実施すること、外国文化に対する関心と国際理解を高めグローバル人材の育成を推進してまいります。

第2の基本方針「生涯を通して活躍できる環境づくり」では、基本施策1「多様な学習機会の提供」として、引き続き三宅村文化会館や郷土資料館を軸に、ふ

業では新たに英一蝶講演会などを実施することで、歴史を大切に、島内文化財等の保護を推進するとともに、芸術文化振興事業によるアンサンブルコンサートを継続的に行い、教養と文化が息づく村づくりを行ってまいります。

また、三宅島体育協会への補助、東京都中学校総合体育大会や他中学校との部活動交流への参加補助、体験学習や移動教室などを実施することにより、他地域との交流を通して子どもたちの視野を広げ、社会性や協調性の向上を図ってまいります。

第3の基本方針「安心し

て健やかに暮らせる地域づくり」では、基本施策1「地域支え合いの支援」として、認知症対策事業、地域見守り事業、ごみ出しの支援、高齢者配食サービス、紙おむつなどの助成、補聴器購入費助成、心身障害者タクシー料金補助を継続的に行い、高齢者や障がいのある方、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指します。

併せてシルバー人材センターや社会福祉協議会、あじさいの会などの福祉関連団体とより一層連携すること、地域福祉の推進を目的とした福祉サービスの充実を図ります。

次に基本施策2「健康づくりへの支援」として、母子保健事業、糖尿病性腎症重症化予防プログラム、健康増進事業による健康診断や各種がん検診、がん対策事業、予防接種事業、難病等島外通院支援事業、ウォーキングイベントや介護予防事業などについて、保健師などの専門職員を中心に積極的に行い、健康づくりや生活習慣病の予防を図ること、医療費の抑制や国民健康保険、介護保険および後期高齢者医療制度の安定運営に努めてまいります。

中央診療所においては人工透析や専門診療などを引き続き実施するとともに、医療環境の更新・整備やス

タッフの確保など、一次医療機関としての充実を図ってまいります。

第4の基本方針「快適な暮らしづくり」では、基本施策1「快適な居住環境づくり」として、村営住宅の床等張替工事のほか、設備の交換等による適正な維持管理を行い、長寿命化を図ってまいります。

次に基本施策2「快適な生活環境づくり」として、ごみ・し尿の収集、クリーンセンターおよび汚泥再生処理センターにおける廃棄物の適正処理や施設維持工事、合併処理浄化槽設置補助についても継続的に実施し、適正な生活環境施設の運営管理に努めるとともに、次期クリーンセンター施設整備の検討を継続し、環境衛生の向上に努めてまいります。

また、引き続き老朽化した配水管の計画的な布設替えなど水道施設の効率的な管理を図りながら、安定した給水体制を確保してまいります。

次に基本施策3「情報基盤の整備」として、IP告知システムの更新に伴う情報発信ツールの導入検討を行い、災害時の情報通信機能の確保や、来島者などへの情報通信サービスを提供いたします。

第5の基本方針「交通・移動の便利な島づくり」では、基本施策1「道路の整備」として、村道橋の平・十駄ヶ池一号線雨水排水施設整備工事のほか、各路線の維持管理、安全施設の整備を行い、村道の安全性の

向上を図るとともに適正な維持管理に努めてまいります。

次に基本施策2「公共交通体系の整備」として、村営バス車両の更新を行い、安全な運行に努めるとともに、計画的な台数確保により災害時の重要な移動手段としての役割を担ってまいります。

次に基本施策3「島の玄関口の整備」として、安心して暮らすことができる環境づくりと利用者の利便性向上のため、東京都や国の支援を得て、島の表玄関とも言える三池港船客待合所や三宅島空港新ターミナルビルの整備を引き続き促進いたします。

第6の基本方針「災害に強い島づくり」では、基本施策1「減災・防災対策の強化」として、三宅村地域防災計画をはじめ、防災のしおり、土砂災害・津波ハザードマップなどを活用するなど安全確保を図り、避難施設の適正管理や修繕に努め、防災強化に向けた伊ヶ谷避難港への避難路の整備についても、東京都や国の支援を得て建設を促進いたします。

さらに、防災行政無線の適正管理に努め、住民への情報周知の機能確保を図るほか、各地区での避難訓練や、消防団・自治会等と連携した避難行動要支援者への対応を行うとともに、安定的な災害備蓄品の確保などを通じ、今後想定される自然災害への備えとして防災力の向上に努めてまいります。

(2面に続く)

村長施政方針(一面から)
ます。

次に基本施策2「エネルギー供給体制の整備」として、新たに次世代再生可能エネルギー技術社会実装推進事業を活用した小型風力発電の実証実験や島しょ振興促進事業における空気から水を作る技術への実施協力をする中で、災害時のレジリエンス機能強化に向けた施策を検討してまいります。

高度管理を推進し、送水管デジタル流量計設置工事をを行うことで、DXによる島しょ農業基盤の防災力強化を促進してまいります。
また、三宅島の温暖な気候と地形を活かした柑橘類などの果樹等の特産品につなげるべく、イベント等での農産物PRを行うとともに、付加価値化や流通経路の開拓、加工品の開発についても積極的に進めてまいります。

また、アカコッコ館視聴覚棟天井改修工事を行い、観光施設の充実、村民や観光客の利用率および利便性向上に努めてまいります。
次に基本施策4「地域に根差した商工業の振興」として、島の商工業の中核を担う商工会やマリンスコア21への補助をはじめ、事業者の高齢化や後継者対策として、観光商工業に係る事業承継を推進することを目的とした研修制度の創設と、宿泊事業者等に対し施設整備への支援補助を新たにを行うことで、観光商工業の更なる活性化に努めてまいります。

最後に、「本計画の推進にあたって」では、1「行政の健全運営と職員の資質向上」として、人事評価制度や行政改革を継続的に実施するとともに、庁内外研修の積極的な参加を推進するなど、今後の三宅村を支えていく職員の育成に取り組んでまいります。
また、庁舎や職員住宅の適正管理を併せて行ってまいります。

次に2「財政の健全運営」として、引き続き財政運営の充実強化を図るとともに、滞納整理の取り組み強化に努め、財政基盤の充実に努めてまいります。
冒頭にも申し上げました「思いやりが環(めぐ)る豊かな島」の実現を目指し、時代の動向や本村の将来を見据えながら、村民ニーズを的確に捉え、最少の経費で最大の効果をあげられるよう職員一丸となって取り組んでまいります。
令和7年度の予算は一般会計予算が42億5075万9千円、

国民健康保険(事業勘定)特別会計が4億3033万円、
国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計が3億7759万4千円、
介護保険(保険事業勘定)特別会計が3億1795万3千円、
後期高齢者医療特別会計が8955万3千円、
旅客自動車運送事業会計が1億6256万7千円、
簡易水道事業会計が4億7290万1千円となり、7会計合わせて61億165万7千円となっております。

これらの事業を確実に実施していくためには、国や都の補助制度の積極的活用はもちろんのこと、行政運営の効率化やコスト削減努力に加え、自主財源の安定確保が必要不可欠です。新年度においても村税、使用料、貸付金などの確保に努めてまいります。
最後となりましたが、社会情勢の変化に的確に対応しながら豊かで持続可能な村づくりを行うためには行政のみで成し得るものではなく、議員の皆さま、村民の皆さまとの強い連携が必要不可欠となります。議員各位をはじめ、村民の皆さまからの引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。
施政方針といたします。

有効期限は発行日から令和7年9月30日(火)までです。申し込みの際は次の必要書類(①と②か③、または④のみ)と手数料をご持参ください。
▽必要書類①運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの②令和7年度の住民税が「非課税」の方は、令和7年度介護保険料納入(決定)通知書または住民税非課税証明書(住民税等の賦課決定が行われるまでの4月〜6月頃の期間は令和6年度の書類で代用できます)④生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)
▽手数料②住民税非課税の方は1000円、課税の方は1万2555円
すでに有効期限が切れてしまったパスをお持ちの方も再度新規申し込みが必要となります。
問い合わせは企業課企業係 ☎0908。

東京都シルバーパスのお知らせ

シルバーパスは満70歳以上の都民の方(誕生日の初日から申し込み可)が発行を受けることができ、都営交通および都内を走行する民営バス、島しょ地区の路線バスなどで使用できます。
有効期限は発行日から令和7年9月30日(火)までです。申し込みの際は次の必要書類(①と②か③、または④のみ)と手数料をご持参ください。
▽必要書類①運転免許証やマイナンバーカードなど本人確認ができるもの②令和7年度の住民税が「非課税」の方は、令和7年度介護保険料納入(決定)通知書または住民税非課税証明書(住民税等の賦課決定が行われるまでの4月〜6月頃の期間は令和6年度の書類で代用できます)④生活保護受給証明書(生活扶助の記載があるもの)
▽手数料②住民税非課税の方は1000円、課税の方は1万2555円
すでに有効期限が切れてしまったパスをお持ちの方も再度新規申し込みが必要となります。
問い合わせは企業課企業係 ☎0908。

冒頭にも申し上げました「思いやりが環(めぐ)る豊かな島」の実現を目指し、時代の動向や本村の将来を見据えながら、村民ニーズを的確に捉え、最少の経費で最大の効果をあげられるよう職員一丸となって取り組んでまいります。
令和7年度の予算は一般会計予算が42億5075万9千円、

国民健康保険(事業勘定)特別会計が4億3033万円、
国民健康保険(直営診療施設勘定)特別会計が3億7759万4千円、
介護保険(保険事業勘定)特別会計が3億1795万3千円、
後期高齢者医療特別会計が8955万3千円、
旅客自動車運送事業会計が1億6256万7千円、
簡易水道事業会計が4億7290万1千円となり、7会計合わせて61億165万7千円となっております。

これらの事業を確実に実施していくためには、国や都の補助制度の積極的活用はもちろんのこと、行政運営の効率化やコスト削減努力に加え、自主財源の安定確保が必要不可欠です。新年度においても村税、使用料、貸付金などの確保に努めてまいります。
最後となりましたが、社会情勢の変化に的確に対応しながら豊かで持続可能な村づくりを行うためには行政のみで成し得るものではなく、議員の皆さま、村民の皆さまとの強い連携が必要不可欠となります。議員各位をはじめ、村民の皆さまからの引き続きのご理解とご協力をお願い申し上げます。
施政方針といたします。

三宅村 総合開発委員会を開催

山高村長に津村会長が答申
令和6年度第1回三宅村総合開発委員会が12月18日(水)に開催され、山高重紀子村長より諮問された第6次三宅村総合計画の10カ年事業実施計画の見直しについて審議されました。
会議では事務局から変更のあった事業や新規事業の概要説明の後、各委員から各事業に対する質疑が行われました。
今回の見直しで、新規にみよけカフェ運営事業業務委託、大水路源高圧整備更新、村道保護整備事業、非常用発電設備用屋外油庫(ゆこ)改修工事が追加されました。
これらを受けて、2月20日(木)に、津村一會長より山高重紀子村長

業実施計画の見直しについて審議されました。
会議では事務局から変更のあった事業や新規事業の概要説明の後、各委員から各事業に対する質疑が行われました。
今回の見直しで、新規にみよけカフェ運営事業業務委託、大水路源高圧整備更新、村道保護整備事業、非常用発電設備用屋外油庫(ゆこ)改修工事が追加されました。
これらを受けて、2月20日(木)に、津村一會長より山高重紀子村長

村長室だより

令和7年2月1日から令和7年2月28日まで

- 1日 令和7年三宅村功労者表彰式出席
4日 警視庁三宅島警察署長来庁対応
13日 令和6年度公益財団法人日本離島センター第4回理事會出席
スマートアイランドEXPO2024出席
15日 第29回三宅島文化會発表會出席
17日 令和6年度東京都土地改良事業団体連合會第68回通常總會出席
令和6年度東京都市町村林野振興対策協議會臨時總會出席
東京都町村會自治研修會出席
自治功労者表彰式
令和6年度第6回東京都町村長會議出席
行政懇談會出席
18日 東京都総務局行政部訪問
19日 公益財団法人東京都島しょ振興公社令和6年度第4回評議會出席
第3回島じまん2025実行委員會出席
令和7年東京都島嶼町定期總會出席
令和7年東京都島嶼町村會・島嶼町村議會議長會第1回合同會議
令和7年東京都島嶼町村一部事務組合議會議定例會出席
20日 三宅村総合開発委員會答申
21日 明治学院大学国際学部来庁対応
25日 東京都市町村職員退職手当組合構成団体長會議出席
26日 東京電力パワーグリッド(株)東京総支社長来庁対応
27日 三宅村議會議員委員會出席
三宅村議會議員協議會出席
28日 都民交響楽団事務局来庁対応

また、高齡化の進む農漁業者の後継者対策として、後継者育成事業で研修を実施し、農地の開墾や漁船リースなどの各種支援を行い、担い手の確保・育成を行ってまいります。

次に基本施策3「地域特性を活かした観光業の振興」として、エンデューロレースや雄山火山体験入山775、観光宣伝事業等を通じて、自然豊かな三宅島の魅力をPRしてまいります。

次に2「財政の健全運営」として、引き続き財政運営の充実強化を図るとともに、滞納整理の取り組み強化に努め、財政基盤の充実に努めてまいります。

次に3「広域的な交流・連携の推進」として、友好都市親善をはじめ、ふれあい交流事業の継続した実施を通して、都市住民との交流事業を推進し、島内の活性化に努めてまいります。

また、各特別会計についても独立採算の原則に則り、一般会計からの繰入金を削減するよう努めてまいります。

緊急連絡先

平日夜間・休日の閉庁時の連絡は☎049994⑤00981。

第38回くらしの法律税金相談
NPO司法過疎サポートネットワークでは弁護士、司法書士、税理士、土地家屋調査士などの法律関係者による法律・税金等の無料相談会を開催します。
▽日時 5月9日(金)・午前9時30分〜午後4時30分まで
▽場所 三宅村役場臨時庁舎1階大会議室
悩み、ご相談のある方はお気軽にご利用ください。相談の事前予約・問い合わせはNPO司法過疎サポートネットワーク ☎03-5919-3530。



山高村長に答申書を手渡す津村会長(右)

概要説明の後、各委員から各事業に対する質疑が行われました。
今回の見直しで、新規にみよけカフェ運営事業業務委託、大水路源高圧整備更新、村道保護整備事業、非常用発電設備用屋外油庫(ゆこ)改修工事が追加されました。
これらを受けて、2月20日(木)に、津村一會長より山高重紀子村長

業実施計画の見直しについて審議されました。
会議では事務局から変更のあった事業や新規事業の概要説明の後、各委員から各事業に対する質疑が行われました。
今回の見直しで、新規にみよけカフェ運営事業業務委託、大水路源高圧整備更新、村道保護整備事業、非常用発電設備用屋外油庫(ゆこ)改修工事が追加されました。
これらを受けて、2月20日(木)に、津村一會長より山高重紀子村長

緊急連絡先

平日夜間・休日の閉庁時の連絡は☎049994⑤00981。

高齢者肺炎球菌ワクチンの接種

65歳になった方を対象に、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種をご案内しています。定期接種の対象である65歳を過ぎると、助成対象外となり、全額自己負担の任意接種となります。

任意接種となります。案内が届いている方で接種を希望される方は、早めに申し込みをお願いします。

〈接種日時〉▽毎月第

2・第4木曜日▽午後2時～午後2時15分
 〈予約方法〉接種を希望する月の前月25日までに福祉健康課健康課健康係へ電話で予約
 〈接種費用〉1500円
 問い合わせは福祉健康課健康係 ☎0911。

2025年4月のカレンダー

| | | | |
|--------|--|--------|--|
| 1日(火) | 開校記念日【小学校・中学校】 | 17日(木) | 全国学力・学習状況調査【小学校6年生・中学校3年生】 乳幼児健康診査 |
| 2日(水) | おやこっころム【阿古福祉会館】 | 22日(火) | とりの日【アカコッコ館入場無料】 |
| 7日(月) | 始業式【小学校・中学校】 | 24日(木) | 定期予防接種【中央診療所】 ・B型肝炎・小児用肺炎球菌 五種混合・ロタ(14:30~14:50) ・B型肝炎3回目、四種混合追加・五種混合追加・ヒブワクチン追加 小児用肺炎球菌(14:50~15:00) ・MR、水痘(15:00~15:10) ・BCG(15:10~15:20) ・日本脳炎・DT2期(15:20~15:40) ・子宮頸がんワクチン(15:40~15:50) 任意予防接種【中央診療所】 |
| 8日(火) | 入学式【小学校・中学校】 | 25日(金) | プレミアムフライデー |
| 10日(木) | 定期予防接種【中央診療所】 ・B型肝炎・小児用肺炎球菌 五種混合・ロタ(14:30~14:50) ・B型肝炎3回目、四種混合追加・五種混合追加・ヒブワクチン追加 小児用肺炎球菌(14:50~15:00) ・MR、水痘(15:00~15:10) ・BCG(15:10~15:20) ・日本脳炎・DT2期(15:20~15:40) ・子宮頸がんワクチン(15:40~15:50) 任意予防接種【中央診療所】 とりの日【アカコッコ館入場無料】 | 26日(土) | 温泉の日【12歳以上150円で温泉利用可能】 |
| 15日(火) | 全国学力・学習状況調査【中学校3年生】 | 27日(日) | マイナンバーカード手続き臨時開庁(9:00~12:00) 【完全予約制】 |
| 16日(水) | おやこっころム【神着老人福祉館】 | 30日(水) | 4月納期限【保育料】 |

問い合わせ

- 小・中学校の予定 三宅村教育委員会 ☎0952
- プレミアムフライデー 観光産業課観光商工係 ☎0920
- おやこっころム 福祉健康課健康係 ☎0911
- 検診・予防接種相談等 福祉健康課健康係 ☎0911
- マイナンバーカード手続き臨時開庁 村民課住民年金係 ☎0904

※東京法務局への予約・お問い合わせ先は下記のとおりです。
 東京法務局：不動産登記 ☎03-5213-1330・法人登記 ☎03-5213-1337

ごみ出し・持ち込み

- クリーンセンター(持ち込み)
 不燃：火・木曜日
 可燃：月・水・金曜日
- 各地区のごみ出し
 阿古・伊ヶ谷・伊豆地区
 [可燃]：月・木曜日 [不燃]：水曜日
 神着・坪田地区
 [可燃]：火・金曜日 [不燃]：水曜日

法律相談を 開催します

東京三弁護士会

東京三弁護士会による法律相談が開催されます。お悩み、ご相談のある方は、この機会をご利用ください。

▽日時 4月24日(木)午前11時～午後4時30分・1人40分以内※次の予定は5月22日(木)

地域振興補助 事業を募集

島しょ振興公社

島しょ地域の団体・法人・個人事業者などの地域振興に関する事業に対し、経費の一部を東京都島しょ振興公社が補助します。

対象事業は地域振興に係る①特産品②観光振興③人材育成④その他地域振興に資する事業、それらに該当する上で補助事業の成果として、地域全体への波及が継続的に期待されるものが対象となります。

▽募集期間 4月1日(火)～4月18日(金)

▽募集案内配布と申請書提出先 企画財政課企画情報係

問い合わせは島しょ振興公社 ☎03-54472-6546、または企画財政課企画情報係 ☎0984。

国民年金保険料は納付期限までに納めましょう

令和7年4月分から令和8年3月分までの国民年金保険料は、月額1万7510円です。保険料は次の方法で納付ができます。

①日本年金機構から送付される納付書を使用し、金融機関等で納付②金融機関の口座から引き落とし③クレジットカードでの納付④スマートフォンアプリやインターネットバンキング、ペイジーでの電子納付。

ウェブで登記 手続き相談

東京法務局

東京法務局の担当職員が登記申請(不動産/商業・法人登記)の手続方法をご案内します。「ウェブ会議システム」を通じての相談となります。

完全予約制で、事前予約をした方へのみの対応となります。

▽日程 4月8日(火)、4月9日(水)(次回は5月7日(水)、5月8日(木))

※事前予約は、相談日の1カ月前から前日正午までにお申し込みください。

▽相談時間 午前9時から午後4時(正午から午後1時を除く)、1回の相談時間は20分

▽場所 三宅村役場臨時庁舎1階大会議室

予約・問い合わせは不動産登記に関するもの ☎03-5213-1330、商業・法人登記に関するもの ☎03-5213-1337。

みんなの 国民年金

未納のまま放置されると、強制徴収の手続きによって督促を行い、指定された期限までに納付が無い場合は、延滞金が課されるだけでなく、納付義務のある方(被保険者本人、連帯して納付する義務を負う配偶者及び世帯主)の財産が差し押さえられることがありますので、早めの納付をお願いします。

所得が少ないなど保険料の納付が困難な場合は、保険料が免除・猶予される制度がありますので三宅村役場の国民年金窓口へご相談ください。

問い合わせは港年金事務所 ☎03-54401-3211 または村民課住民年金係 ☎0904。

着任のごあいさつ

中央診療所医師 小川 誠



令和7年度より中央診療所に着任いたしました、小川誠(おがわまこと)と申します。私は自治医科大学を卒業後、都立多摩総合医療センターにて勤務したのち、神津島や小笠原諸島父島の診療所にも1年ずつ勤務いたしました。

島の診療所での勤務は3年目となり、また今年も島の診療所に携われることを心から嬉しく思っております。

私は学生の頃と医師になってから、それぞれ研修やお休みの先生の代打という形で何度か三宅島へ伺ったことがありますが、雄大な自然や島民の皆さまの温かさなど、訪れるたびに魅力を感じております。着任後はさらに三宅島の奥深さに触れることができることを、楽しみにしております。

内地ではさまざまな診療科で勤務する機会がありましたが、主には循環器内科という心臓病を専門にする科で勤務しておりました。心臓病は生活習慣病をはじめ、めたくさんの病気が関わり、大きな病院だけではなく診療所などでの日常の診療を大切にしている分野です。他にも介護や福祉との連携を必要としたり、病気に対してだけでなく多くのサポートをいただくことがあります。

心臓病を例にあげましたが、こうして私たちが診察する患者さんたちは時に内地へのやりとりや必要に応じて各所の皆さまとの連携が非常に大切となります。これまでの経験を活かせることも多いであろう一方で、まだまだ島のことについては知らないことばかりで皆さまにお世話になることもたくさんあるかと思っております。

医療の面から私たちにできることは精一杯取り組んでまいりますので、何卒よろしくお願いたします。

広報からのお知らせ

情報提供は、毎月10日ごろまでに内容と連絡先を下記に送付してください。

掲載は紙面に余裕がある場合に限られます。また、文体はご一任ください。

問い合わせは企画財政課企画情報係 ☎0984、

航空機の運航状況 (R7.2.1~2.28)

| | 就航率 | 搭乗率 |
|---------|--------|--------|
| 調布 → 三宅 | 94.05% | 56.96% |
| 三宅 → 調布 | | 69.09% |

【問い合わせ】
 新中央航空(株)三宅島空港
 ☎04994-6-0006

✉ miyake03@vill.miyake.tokyo.jp

心身障害者のタクシー代助成

障害のある方が三宅島内でタクシーを利用する際の料金の一部を助成します。

▽対象者 身体・知的・精神障害者手帳のいずれかをお持ちの方で、次の項目に該当する方

▽三宅村に住所を有し、居住していること

▽施設に入所していないこと

①対象者(身体手帳は1〜4級)のうち、令和6年度住民税非課税者。申請のあった月から翌年3月まで月額4,000円分の助成券

②対象者のうち、令和6年度住民税課税者と身体手帳5・6級をお持ちの方。

お子さんの就学相談について

三宅村では、お子さんの心身の状態や発達段階、障害の特性などに応じて、特別な支援を受けられるようにするため、就学相談を行っています。相談には多くの時間が必要となります。

▽令和8年4月に小・中学校へ入学予定の幼児・児童の保護者

▽現在、小・中学校に在学中で、特別支援学級への転級をお考えの児童・生徒の保護者

問い合わせは三宅村教育委員会学校教育係 ☎0952-52。

狂犬病予防注射の実施について

令和7年度狂犬病予防注射の集団接種を別表のとおり実施します。

狂犬病予防注射は、毎年1回、飼い犬に受けさせる

| 実施日 | 令和7年4月24日(木) | |
|--------|----------------|-------------|
| 会場及び時間 | 伊豆老人福祉館 | 13:30~13:50 |
| | 三宅村役場臨時庁舎 | 14:20~14:40 |
| | 坪田福祉会館(旧坪田小学校) | 15:10~15:30 |
| 費用 | 予防注射代 | 3,200円 |
| | 注射済票交付手数料金 | 550円 |

ことが義務付けられています。生後91日以上の子犬を飼いはじめた方は、飼い始めてから30日以内に注射を受けさせてください。

三宅村に登録のある犬の飼い主の方には個別に案内を送付しております。

島外で注射を受けた場合は注射済票を交付いたしましすので、福祉健康課健康係で交付の手続きをしてください。

犬について、新規に飼う、譲渡した、所有地を変更した、または死亡した場合は、それぞれ届出が必要となります。予防接種の前に速やかに福祉健康課健康係まで届けてください。

問い合わせは福祉健康課健康係 ☎0911。

申請のあった月から翌年3月までの月額2,000円の助成券

申請書は三宅村役場と出張所にありますので、手帳と印鑑を持参の上、お手続きください。発行に当たり所得の審査を行うため、申告がお済でない方は税務係または各地区出張所にてお手続きください。

問い合わせは福祉健康課福祉係 ☎0902。

無料の法律電話相談

東京都

東京都では、島しょに居住されている方を対象として、弁護士と法律相談(電話相談)を実施しています。相談は無料です。

▽相談日 月・水・金曜日

※祝日・年末年始の閉庁日はお休みします。

▽相談時間 午後1時から午後4時まで

※時間中は直接相談できませんが、相談中の場合もありますので事前に予約すると確実です。

※事前予約は月曜日から金曜日の午前9時から午後5時まで(祝日・年末年始の閉庁日を除く)。

問い合わせは東京都生活文化局都民生活部地域活動推進課 ☎03-53388-2245。



入学式

4月8日(火)に三宅小中学校の入学式が行われます。希望に満たない新1年生が小中学校に新たに加わり入ります。

漢字検定など検定料を助成します

児童生徒の受検機会の拡大と学習意欲の向上を促すため、各種検定の費用を助成します。詳細はホームページをご覧ください。

新着本の紹介

図書館入り口前の丸いテーブルに、毎月新しい本を置いてあります。リクエストカードもご利用ください。

第172回芥川賞受賞作
「ゲートはすべてを言った」
鈴木 結生 著

ドイツ文学者が長年の研究生活で初めて出会ったゲートの名言。その出典を探る旅で、家族とのふれあいや学問の深さを味わえる作品です。

「江戸絵画入門」
安村 敏信 著

三宅島に縁のある英一蝶も含め、江戸期に活躍した個性豊かな絵師たちを年代順に通観。見て楽しむ美術史の本。

「飾り毛布 花毛布 新38選」
上杉恵美・吉田孝志・森本泰行 著

毛布を美しい形に折る、日本船独特のおもてなし。下田と伊豆諸島北部を結ぶ神新汽船の船室も紹介されています。

三宅村立図書館 ☎14533、開館午前10時〜午後5時、水曜日休館日。

| 種別 | ごみ収集 | クリーンセンター持込 | し尿収集 |
|--------------|------|------------|------|
| 4/29(火) 昭和の日 | ○ | 不燃○ | × |
| 4/30(水) | ○ | 可燃○ | ○ |
| 5/1(木) | ○ | 不燃○ | ○ |
| 5/2(金) | ○ | 可燃○ | ○ |
| 5/3(土) 憲法記念日 | × | × | × |
| 5/4(日) みどりの日 | × | × | × |
| 5/5(月) こどもの日 | ○ | 可燃○ | × |
| 5/6(火) 振替休日 | ○ | 不燃○ | × |

大型ごみ収集、し尿汲み取り

4月29日(火)から5月6日(火)までの間におけるごみの収集、クリーンセンターへの持ち込み、し尿の汲み取りについては、日程表の通りとなります。収集時間および持ち込み時間の変更はありません。皆さまのご理

解とご協力をお願いいたします。

問い合わせは地域整備課環境整備係 ☎0938、三宅村クリーンセンター ☎0279、汲み取り受け付けは有限会社平善産業 ☎0008。

三宅島自然だより 「春の渡り鳥が 続々と」

街のなかではツバメが飛び、野鳥のさえずりも良く聞こえるようになりました。いよいよ春本番、バードアイランド三宅島本番です。三宅島では年間120〜140種ほどの野鳥が記録されますが、その多くは4月〜6月に確認されています。

この時期、さまざまな渡り鳥がやってきます。森では色鮮やかなキビタキやオオルリが見られ、開けた芝地などでは特徴的な頭のヤツガシラなども見られます。また、磯ではちよこちよこ歩くチドリ



キビタキとヤツガシラ。こんな野鳥との出会いも春ならではの

| イベント名 | 実施日 | 時間 | 実施場所 | 参加費・定員 |
|---------------------------|---------------------|-------------------|----------------------|--------------|
| 野鳥や植物を観察しながら南側棧橋までご案内します。 | | | | |
| 大路池ガイドウォーク | 4月26日(土曜日)・27日(日曜日) | 午前9時〜午前10時 | アカコッコ館 ※大路池南棧橋で解散 | 入館料200円・定員8名 |
| | 5月3日(土曜日)〜6日(祝日)ほか | 午前10時30分〜午前11時30分 | | |
| アカコッコ調査説明会 | 4月13日(日曜日)・20日(日曜日) | 午後3時〜午後4時30分 | 集合：アカコッコ館 | 無料要申込 |

今年もやります！アカコッコの個体数調査。初めて調査に参加する方はご参加ください。

4月〜5月は上記以外もイベントも多数開催！詳しくは三宅島自然ふれあいセンターアカコッコ館 ☎0410、FAX ☎0458、ホームページの「アカコッコからの手紙」で検索。

みやけの宝

きくざき うた **菊崎 海太くん**

誕生日：令和3年 7月10日

◆◆◆メッセージ◆◆◆

いつも陽気な海太くん。たくさん遊んでのびのび育ってね。

【申込み方法】写真(データ)・名前(ふりがな付)・性別・生年月日・保護者からのメッセージに、保護者氏名と住所・連絡先を添えて企画財政課へ持参またはメール(件名：みやけの宝)を miyake03@vill.miyake.tokyo.jp へ送信。

【対象：3歳未満】※写真は返却できません。